

報告事項名	「令和6年度第3回（通算第5回）木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会」開催結果
委員会開催日時	令和6年11月5日（火）9時30分～11時45分
出席者	委 員：上原委員長、増渕副委員長、増井委員、上杉委員、内田委員、村井委員、松本委員、古城委員、炭本委員、森井委員 助 言 者：文化庁文化財第二課 渋谷主任文化財調査官、京都府立山城郷土資料館 福島館長 事 務 局：京都府文化財保護課 石崎課長、藤井主幹兼記念物係長、中居主査、桐井副主査、溝口技師 木津川市教育委員会：竹本教育長、平井教育部長、八田文化財保護課長、永澤課長補佐 (傍聴者：1名)
場 所	木津川市役所本庁舎 5階全員協議会室
委員会開催結果	<p>【開催結果】</p> <p>令和6年度第3回木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会を開催したので、以下のとおり報告します。 →：事務局</p> <p>1. 開会挨拶 竹本教育長 2. 紹介 文化庁文化財第二課 渋谷主任文化財調査官 3. 議事 ①木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画について（継続審議）</p> <p>●これまでの委員会での提案に対してだされた意見を反映した加筆修正内容について、説明並びに質疑及び意見交換が行われた。</p> <p>前回の提案内容からの主な修正内容を事務局から説明 第1章～第6章及び第10章～第12章（市担当分） 9頁「計画の対象範囲」の地図で、対象範囲（恭仁宮跡）と考慮すべき範囲（恭仁京城）を色分け明示。 第3章「史跡の概要」と第4章「史跡の本質的価値」の掲載写真が重複しているというご指摘には、第3章分を残し、第4章で重複分を削除。 第4章68頁・69頁「史跡を構成する諸要素」の表中の地下遺構や遺物の説明で、いつ時点での確認できているものかを追記。 69頁「その他の要素」の「修景整備」の項に、鎮守の森や参道跡、大極殿跡等の樹木についての記述を追加。 89頁「各構成要素の保存（保存管理）の課題」の表中「大極殿院」の項で、樹木の立ち枯れや巨木化、枝の落下に対する伐木・剪定の必要性の記述を追加。 76頁～「本質的価値を有する諸要素」等の古写真タイトルを、それに関する「関係古写真」というタイトルに修正。 48頁「史跡の本質的価値」の「地表面上に確認できる遺構」に関し、大井手用水・農業用水路への配慮を追記。86頁「史跡の保存管理」の課題においても水路に関する記述を追記。なお、この頁の瓶原盆踊りの写真は、炭本委員の提供。 第10章1頁「事業運営・体制」の現状、課題、方針の記述を整理して大幅修正。4頁の運営体制相関図も、地域活動団体を中心に据えて大きくし、協働感を表現。この図の関係団体の欄にも民間団体や企業等を追加。 第11章「実施計画」5頁から6頁にかけての構成諸要素ごとの記述を表にして整理、簡略化。 第6章86頁・87頁「保存（保存管理）の課題」では、文化庁との事前相</p>

	<p>談・協議の際にいただいた意見を反映し、「公有地のまとまり」と「民有地のまとまり」を区分して記述。</p> <p>91頁「保存（保存管理）の基本方針」で、現行『保存管理計画』から変更した点を太字にして強調。</p> <p>61頁に第4章「史跡の本質的価値」の大極殿基壇跡に関する参考資料として、昭和16年瓶原村役場作成の聖蹟保存事業以前の様子を描く恭仁宮跡保存施設平面図の再トレース図を追加掲載。</p>
	<p>第7章～第9章（府担当分）</p> <p>第7章「活用」の4頁「(3) 活用の方向性」を箇条書きに整理。</p> <p>なお、提出した案に反映はできていないが、第7章「活用」と第8章「調査」の順を、第7章「調査」、第8章「活用」に入れ替えたい。</p> <p>第8章「調査」「(2) 調査の方針」で、「専門家会議に従う」という文言には主体性が弱いので、「専門家会議と協議の上、決定」に修正。</p> <p>第8章「調査」が唐突に現れる感があるので、第5章「史跡の大綱・基本方針」にも調査の記述を入れる予定。</p> <p>第9章「整備」の課題とそれに対する解決策を明確に区分。文化庁の整備部門から指示のあった「標識」「標柱」の用語を定義どおりに用いるよう修正。また、整備内容が明確に記載されていないと補助対象外となるとのことで、書き足りないところを加筆。調査の継続と整備を、今後は並行して取り組むことを表現。</p> <p>●内容に係る主な意見は以下のとおり。</p> <p>(委員) 例幣使料傍示石の数が、第2章「史跡周辺の概要」11頁では9ヶ所、19頁文化財一覧表では10本、第4章「史跡の本質的価値」63頁「副次的価値を有する要素」では9本とあって、どちらが正しいのか。 → ほぼ原位置に残るのは9本。</p> <p>(委員長) 19頁を9本に修正すること。</p> <p>第11章「実施計画」で、修正前の案では本質的価値を構成する諸要素ごとに取組み内容を記載していたものが、「保存」「活用」「整備」区分ごとの施策を記載する表となって、実施計画に具体性がなくなった感がある。本質的価値の諸要素の構成を踏まえなくてよいのか。 → 地区ごとに大枠でとらえる、という理解を誤ったかもしれない。</p> <p>(委員長) 適度な表現とされたい。 → 相談して修正する。</p> <p>(副委員長) 第4章「史跡の本質的価値」69頁「史跡を構成する諸要素」の中、副次的価値を有する近代瓶原地域に関する諸要素として「移設された礎石」があげられ、第6章「史跡の保存管理」の「課題」の項でも同様。一方で、遺物は本質的価値を有する要素に分類されている。同じ移動しているものでも、遺物は本質的価値を有し、礎石は本質的ではないというのはいかがか。 (委員長) 遺物は動産であり、遺構は不動産。礎石は不動であることにも価値があるということで理解はできる。</p> <p>(副委員長) そのように区別しているなら結構。</p> <p>第7章「活用」で、「(3) 活用の方向性」「1) 本質的価値を深く知るための活用」で「④聖武天皇をはじめ様々な人物について理解を深める活用」とあるが、わざわざ人物を目的化する必要はない。「4) 国内外の人々を視野に入れた活用」で「④古代史や遺跡に興味のない人も対象とした活用」とあるが、できないことを方向性として明示しない方がよい。</p> <p>第9章「整備」21頁に「④人物について理解を深める整備」も、19頁で包括的に記すところでとりあげればよい。24頁「④古代史や遺跡に興味のない人も対象とした整備」も、書かなくてよい。20頁「③奈良時代を体験できる整備」も、時代を限定し過ぎて、地元の活動をしづることにもなりかねない。</p> <p>第9章「整備」の「(2) 整備の方向性」で「来訪者とともに、恭仁宮跡や</p>

	<p>山城国分寺跡の価値を復元していく整備」とあるが、「価値」は文化財そのものが有しているもので、「復元」するものではない。</p> <p>(委員) 内藤湖南没後90年の催しが、市も一緒になって行われた。没後100年記念行事も見据える時期にあり、「ふるさと案内・かも」も恭仁山荘の案内を行っている。計画に書けないのか。</p> <p>(副委員長) 歴史遺産のネットワーク化、またイベントのネットワーク化といったことは重要で、このような表現や75頁「史跡の周辺環境を構成する諸要素」の地図に入れるのも一案。</p> <p>→ 恭仁山荘の建物自体は現代のものであり、文化財の建造物とは扱いにくい。また、没後90年記念行事も、顕彰会が主催したもの。顕彰会の取組みを市は広報で紹介したことはあるが、補助金の交付も行っていない。人物評価も難しい。</p> <p>(副委員長) 地域の資産全体の掘り起こしとか、恭仁宮との関連での活用など、扱い方次第では。</p> <p>(委員) 地域として大事であるが、恭仁宮跡保存活用計画を入れるより、より大局的な地域計画などに入れるべきかと考える。地域計画の中には、地域の他の偉人も含めて記述するなど、計画としての住み分けが大事と思う。この計画には性格上あわないかと思う。</p> <p>69頁の「史跡を構成する要素」の表中で、「鎮守の森や参道跡の樹木、大極殿基壇上や史跡地内の樹木」が「本質的価値の補完に好影響を及ぼすもの」として挙げられているが、好影響を及ぼすのが樹木そのものか、樹木の整備かが曖昧。樹木は何でも絶対残すべし、とならないように表現を検討されたい。</p> <p>第7章「活用」4頁の「古代史に興味のない人も対象」という表現には、私も違和感をもった。地域にある他の魅力からフィードバックされて恭仁宮につなげるというニュアンスかと思うが、何らかの修正か、削除が必要と思う。</p> <p>第1章「計画策定の目的」9頁の「本計画の対象範囲模式図」で、考慮すべき範囲とされている恭仁京城が、これ以降で考慮されておらず、恭仁京をどうとらえるかの記述がない。恭仁京城についても、何らかの言及が必要では。</p> <p>第8章「調査」を第7章「活用」の前に入れ替えることには賛成するが、調査の視点が考古学に偏りすぎている。文献や建造物の調査も必要である。</p> <p>第10章「保存活用事業運営・体制」の4頁の「保存・活用に関わる運営体制」図は、協働感はでたが、地域活動団体・土地地権者を中心に行・市それぞれとの関係を表す文言が「活用整備」で、「保存」がぬけている。</p> <p>第11章「実施計画」の5頁「史跡の保存」「史跡の活用」の表は、これでは主な実施主体がわからない。6頁「史跡の整備」の表は、「遺構の保存・整備」は「地権者と市」が主体であると記しているが、「環境整備」のうち「管理施設」は「消防担当部局」と逆に細かすぎる。主な実施主体を明示する方がわかりやすい。また、実施主体に京都府がでてこないが、明示された方がよい。</p> <p>(委員長) 調査成果についての記述はこれでよいが、今後の「調査」の記述が考古学に偏りがあり、文献や美術についても必要。特定の歴史的人物については。</p> <p>(副委員長) 具体的な特定の人物については、計画には入れない方がよい。VRをつくるときに考慮するとか、いくつかの手法の一つとして位置づける程度に。平城宮大極殿の復元に恭仁宮の調査が活かされたことなど、知ってもらうべきことはたくさんある。これらを個々に目標とはしない表現にしたい。</p> <p>(委員長) 聖武天皇や奈良時代に限定しないように。</p> <p>→恭仁山荘については、市文化財保存活用地域計画で地域の著名人としてふれている。恭仁宮と京の研究をあわせて進めていくことも、地域計画で記述している。</p> <p>(委員) 木津川市文化財保存活用地域計画では、網羅的に木津川市の文化財を取り上げており、同じ地域に重なり合うものが多く複雑なため、運用の中で捉えるのが適当ではないか。</p> <p>第7章「活用」で、遺跡に関心のない人について記しているが、遺跡を活用する人の層の分析は大事で、藤原宮跡の利用者アンケートでは、野球をする場</p>
--	---

	<p>所としての回答が多く、サッカーゴールも置いてある。遺跡を環境として楽しむ層もある。環境を楽しむ目的で遺跡を訪れ、その機会に遺跡本来の価値に注目してもらうこともある。案もある道の駅が訪問目的の層にも、その機会に遺跡の価値に気づいてもらうという仕掛けづくりも大事である。</p> <p>(委員長)「古代史や遺跡に興味のない人」という表現には、マイナスイメージがある。</p> <p>(副委員長)恭仁宮跡は、コスモスをはじめ四季折々に楽しめる景観があり、それを目的に来訪されることを否定する必要はなく、地域貢献に寄与する整備という書き方ができればよい。広大な史跡に遺跡と関係のない固定的施設は整備できないが、地域の子どもが遊ぶ遺跡である方がよい。住まいや農業も、可能な限り続けていただければよい。</p> <p>(委員)緑地としての活用は、法的には公園という網もかかるが、史跡を都市公園として整備することによって、まちの中核施設となり、遺跡に興味のない人も緑地・オープンスペースとして利用される。史跡・文化財としての価値だけでなく、緑地や防災拠点としての価値など、文化財でない価値も重ねて、遺跡をまちづくりに生かしていくということを前面に出していくとよい。</p> <p>(委員)大極殿跡東側の多目的広場の利用価値は高い。特にコロナ禍のときには、公共施設である公園の利用制限もあったため、公園ではない恭仁宮跡は多くの利用があった。子どもの遊び場や、スポーツ少年団の利用、小グループの利用など、コスモス目当ての来訪者とともに多目的広場の利用は多い。木津川アートの会場にもなった。新進の芸術家が無料で自由に作品を置ける場所としても利用され、史跡としての恭仁宮跡に関心がなくても、作品を見に来る人もある。多目的広場は、利用者が過密となって球技がしにくいときもあるので、このようなフリースペースを整備にあたって増やせればよいと思う。</p> <p>(委員)第6章「史跡の保存管理」89頁の表中に、大極殿基壇上の樹木の伐採や剪定が必要であることが書いてあるが、安全確保を理由に必要な伐採を行っていて、問題があると思っている。私の住んでいる自治会では、地域の意見として桜の木が腐っていると伐採を要望し、市に対応いただいているが、幹に穴洞があるだけで、枯れているわけではないこともある。市は専門家の診断の上で、枯木の伐木を検討してほしいと思う。猛暑日も多く、恭仁宮跡では特に木陰が大事。</p> <p>(委員)木の空洞に蜂や蛇が住み着いて危険なところだけは伐採するなど、対応を地元と市が協力して行っている。</p> <p>→ 基本的に樹木は残しているが、水田そばで木の陰が稻の生育に悪影響があるものなど、農家さんからの要望などにより伐採することはある。</p> <p>(委員)鎮守の森の樹木の扱いなど、地元と話し合ってほしい。</p> <p>(委員)ふるさと案内・かも活動時も、暑いときは木陰で案内するようにしているが、説明を聞くよりも早くバスに戻りたい、という様子が感じられる。木は大事で、地元の人の気持ちや要望を取り入れてほしい。</p> <p>(委員)「地元」という言い方をするが、地域全員の総意ではなく、声の大きい一部の人である場合が多い。</p> <p>(委員長)木は扱いが難しく収拾が困難。議論の深入りは避けましょう。</p> <p>(委員)「価値を復元」について、遺跡に関心のない人にもこの視点は大事で、地域に貢献する整備は重要な柱とされたい。</p> <p>第7章「活用」4頁「(3) 活用の方向性」で4つの活用の方向性を掲げ、これをうけて第9章「整備」19頁以降で第7章に対応する形で記述しているが、第9章だけをみるとわかりにくいので、第7章と連動していることをわかりやすく強調した方がいい。</p> <p>(委員長)「価値の復元」という表現に問題は。</p> <p>(副委員長)価値はもともと有している。「復元」ではなく「顕在化」がいい。</p> <p>(委員)第9章「整備」20頁「②価値を復元していく整備」は、本質的価値を「顕在化」させることで、もっと活用を図り「増大」させるのは、地域貢献の</p>
--	---

	<p>整備というという意味合いもある。う。</p> <p>(委員長) 20頁は「顕在化」とされたい。</p> <p>(委員) 復元の内容は、地域活性化に貢献する整備で「価値の増大」。「増大」は、現代の価値観による活用によるもの。</p> <p>第8章「調査」の件で、発掘調査だけでなく、歴史地理の研究も、さらには人文科学だけでなく、史跡の維持管理についても調査研究しておく必要がある。お茶畑にソーラーパネルが置かれることがあるなど、法の目をかいくぐろうとする社会情勢の中で、史跡、公有化、民有地それぞれでどう保存活用していくか、遺跡の保存管理の研究も必要である。</p> <p>(委員長) 第8章「調査」は、多岐にわたって必要。</p> <p>(副委員長) 第8章「調査」で、第1節に考古学的な調査を、第2節でそれ以外の調査の節を設けて記述しては。</p> <p>(委員) 山城(やまじろ)などでは、植栽のことが書かれる。生態系のことを学術的な視点から記述される例がある。</p> <p>(副委員長) イノシシなどの獣害対策を伴う整備も現実的に必要。</p> <p>(委員) 恒仁宮跡では、イノシシが大極殿跡の北側まで来ている痕跡のヌタ場がある。瓶原地域では電気柵も設置しているが、これはサル対策が目的で、シカが角で柵をひっかけて壊している。芋や米の被害がでている。</p> <p>(委員) 第9章「整備」で、現状の形態での維持管理では、公有地が増えるたびに維持管理費用が年々増え、累積するとかなりの費用がかかっている。維持管理ができるだけ低コストでできる状態が望ましいが、棚田状のところは手間もコストもかかる。フラットな地形にするのが無理であれば、これまで同様に草の繁茂と除草の繰り返し。低コストで手間のかからない整備のため、形状も含めての研究を望む。担い手の高齢化も進んで、今後に不安がある。</p> <p>(委員) 平城宮跡も草が繁茂していたところを、あえて茅を茂らせて、それが売り物にもなっているが、平城宮跡では、売上げは国庫に入っている。</p> <p>(委員) 平城宮跡では現状で野鳥も来る。恒仁宮跡は生活空間でもあり、野鳥の飛来環境とするのは難しい。</p> <p>(委員) 平城宮跡に季節の鳥が飛来するようになったのは、整備してからのこと。田んぼの床土を掘り下げて、水を張って遺構を保存、低コストで維持管理し、30~40年経過して、野鳥が飛来するようになった。整備により、遺跡とは別の価値を生み出している例である。</p> <p>(委員長) 将来的な整備については別途具体的に委員会が組織されて検討されることとなろう。本委員会としてはこれで解散となってパブコメ実施となるが、今回の委員会でも多くの意見がでたこともあり、このまま事務局に一任というのはいかがか。パブコメ前に、各委員さんに確認いただくようにされたい。その際、計画案は完成形に調整、頁数も通しておくこと。</p> <p>→ 修正したものを、各委員に改めて確認をお願いする。</p> <p>(委員) パブコメには概要版が必要。</p> <p>→ 作成する。</p>
	<p>4. 報告 今後の予定（事務局から）</p> <p>11月下旬 木津川市教育委員会定例会への報告 政策会議にてパブコメ案の提案</p> <p>12月初旬 総務文教常任委員会への報告</p> <p>12月初旬～1月初旬 パブコメ募集</p> <p>1月中旬 政策会議及び市教育委員会定例会にてパブコメ結果報告、公表</p> <p>1月下旬 特別史跡指定具申書提出</p> <p>●助言者から</p> <p>(文化庁主任調査官) 重要遺跡である恒仁宮跡の保存活用計画案は、遺跡の特徴がよくでていると思う。地域の方々と協働で事業を進めることは重要なことで、史跡の保存管理、活用整備にうまく謳い込んでいる。保存活用にかかるマ</p>

スタープランとして、史跡に興味のない人や子どもたちにも親しまれる、平城宮跡とは一味違う整備を目指せるのではと期待している。事務局は引き続き編集作業が残っているが、先生方の指導のもと、引き続きお願ひしたい。
(府立山城資料館長)「興味のない人」の項目立ては、踏み込んだ意欲的な表現と思う。山城郷土資料館では、催しすべてでアンケートを実施しているが、講演会や展覧会の来場者は70代以上、イベントは現役世代・親子と、2つの層に分かれる。今後、文化財とイベントを結びつけることで相乗効果を図るように考えている。恭仁宮跡が整備され、その空間がすばらしい効果を発揮するよう期待する。

●閉会にあたって

委員長から閉会の辞があった。

事務局から

(京都府文化財保護課長) 発掘調査開始から50年、京都府にとっても木津川市にとっても大事な遺跡であり、山城南部全体の文化財の保存活用に寄与するものとなることを望む。

(市教委教育長) 委員の皆さまに改めて御礼申し上げます。もう少し完成までお世話になりますが、よろしくお願ひします。